平成２８年（フ）第３７８号
広島市安佐北区安佐町大字久地1185番地125
債務者　セイバーこと　泉　　貴志
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４号
大分県中津市大字上如水975番地６　市営住宅Ａ204号、住民票上の住所大分県宇佐市大字吉松135番地の４
債務者　工藤　和樹
1　決定年月日時　平成28年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武内　庸泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２２５５号
大阪市都島区都島北通２丁目８番24号
債務者　荒瀬　栄一
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２４１７号
大阪府東大阪市南上小阪10番28号
債務者　迫元　雅美
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８０号
兵庫県尼崎市東園田町８丁目37番地の４
債務者　栗原　精治
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２５号
宮崎県日南市南郷町中村乙3861番地７
債務者　岩満　節郎
1　決定年月日時　平成28年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
宮崎地方裁判所日南支部

平成２８年（フ）第６６号
秋田市川尻みよし町10番24号　フレグランスソウシャ202号
債務者　千葉　亮宜
1　決定年月日時　平成28年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５０号
福島県郡山市七ッ池町20番19号
債務者　長谷川祐大
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　宏昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第２３号
愛媛県松山市石手３丁目３番９号
債務者　宮本　**藤**男
1　決定年月日時　平成28年６月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２８年（フ）第１５９号
熊本県菊池郡菊陽町光の森７丁目22番地10　グリーンパーク光の森Ｂ棟　105号
債務者　大田　昌國
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　利弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１６号
島根県江津市江津町1034番地５　木造住宅６号棟、前住所山口県萩市大字堀内79番地１
債務者　関本　　裕
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　詩土
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２８年（フ）第４３７号
大阪府羽曳野市東阪田462番地の５、前住所大阪市平野区長吉出戸３丁目１番41号
債務者　鎌田塗装こと　鎌田　貴則
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第４３８号
大阪府羽曳野市東阪田462番地の５、前住所大阪市平野区長吉出戸３丁目１番41号
債務者　鎌田ゆみ子
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１１４号
鹿児島県鹿児島市星ヶ峯４丁目５番１号（セントラルハイツ201号）
債務者　竹内　美紀
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　清彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１１７号
長崎県西海市西彼町下岳郷1155番地
債務者　村井シズカ
1　決定年月日時　平成28年６月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第５号
長崎県南島原市西有家町須川1157番地
債務者　小田　敏治
1　決定年月日時　平成28年６月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　正也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２８年（フ）第７０３号
埼玉県新座市野火止１丁目16番２―706号
債務者　猪野　和也
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　俊行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第６４号
愛知県安城市古井町小仏26番地１
債務者　杉浦　孝治
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係